西北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

人

	◇ 公 告	ページ
0	都市公園の区域変更【建設局公園緑地部公園管理課】	3 9
0	特定調達契約の落札者の決定(2件)【契約室契約課】	4.0
0	請負契約に係る共同企業体による一般競争入札の公告(2件)【契約 室契約課】	4 2
0	開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】	4 6
0	道路の指定【建築都市局指導部建築審査課】	4 7
0	道路区域の変更【建築都市局指導部建築審査課】	4 8
	◇ 上下水道局	
0	請負契約に係る一般競争入札の公告(2件)【上下水道局総務経営部 総務課】	4 9

北九州市公告第13号

都市公園の区域を変更するので、北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置 及び管理に関する条例(昭和47年北九州市条例第7号)第14条の2の規定 により、次のとおり公告する。

平成26年1月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 区域を変更する都市公園の名称、位置及び変更に係る区域

公園番号	名 称	位置	区 域
3 0 1 1	北九州市立足立公園	北大 野 小 文 町 水 大 野 水 文 里 原 丁 目 、 川 野 次 字 二 万 目 、 川 町 及 び 見 町 及 び 見 町 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	

2 変更の期日

平成26年1月15日

なお、変更に係る区域を示す図面を、北九州市建設局公園緑地部公園管理 課において公告の日から2週間一般の縦覧に供する。 北九州市公告第15号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年1月15日

- 物品等の名称及び予定数量
 A重油 3万1,100リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市契約室契約課 北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日 平成25年12月20日
- 4 落札者の名称及び住所 株式会社 新光 北九州市若松区南二島三丁目4番1号
- 5 落札金額 1 リットル当たりの金額 92.8円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日平成25年11月25日
- 8 落札方式 最低価格による。

北九州市公告第16号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成-7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年1月15日

- 1 物品等の名称及び予定数量 白灯油 2万3,000リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市契約室契約課 北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日 平成25年12月20日
- 4 落札者の名称及び住所 長谷部石油株式会社 北九州市八幡西区星ヶ丘一丁目10番15号
- 5 落札金額 1 リットル当たりの金額 86.55円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日 平成25年11月25日
- 8 落札方式 最低価格による。

北九州市公告第17号

次の工事について、共同企業体による一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年1月15日

	工事名	学研业如敷棚工	C事 (25-2)	
	工事場所	北九州市若松区		
	工事内容		万3,900立方メートル 地盤改良工(浅層改良) 1万4,370平方メートル ほか	
1 工事概要			2日から270日間	
	工期		9 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)	
	予定価格		1 (付質优及び地方付質优性目徴を除く。)	
	総合評価方式	適用する。	There were already to the site of the site	
		登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
	,	登録工種	土木工事	
		等級(注2)	A	
		許可	土木工事業について特定建設業の許可(注3)を受けていること。	
		所在地	本店又は主たる営業所(注4)が北九州市内にあること。	
		実績	平成20年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。)が 発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。	
2 競争入札参 加資格(次もで いずする者 ること。)	共同企業体の構成員の資格	手持工事等	(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成24年度又は平成25年度に発注した予定価格(注5)2億円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事(小口径推進工事を改す中・大口径推進工事を含む。)、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。ア 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項(上下水道局が発注した工事にのいては、当該工事中止期間中であるとき。ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項(上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項(上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項(上下水道局が発注した工事にあり金額の変更を北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にありては、北九州市上下水道局で多条第7項(上下水道局が発注した工事にありては、北九州市上下水道局で各額で表別を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2) 本市が発注した予定価格2億円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で平成26年1月14日から同年2月25日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。	
		その他	(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 (2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。	
		結成方式等	自主結成方式とし、構成員の数は2社とする。なお、構成員は、本件工事について結成された他の 共同企業体の構成員でないこと。	
		出資比率	各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。	
	共同企業体の 結成基準	代表構成員の 条件	共同企業体の代表構成員は、次の条件を満たす者であること。 (1) 平成25・26年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評定値(P)」が880点以上であり、構成員中最大であること。 (2) 出資比率が構成員中最大であること。 (3) 本件土木工事に係る監理技術者(注6)(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。	
		代表構成員以 外の構成員の 条件	本件土木工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)又は主任技術者 (注7) (直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。) を専任で配置することができること。	
- 4-11-5-5	場所	北九州市小倉	比区城内1番1号 北九州市契約室契約課	
3 契約条項を 示す場所及び 期間	期間		から平成26年2月25日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第1 をする休日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分ま	
4 競争参加資 格確認申請書 の提出期間	この公告の日左	から平成26年	1月28日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受 付期間		成26年2月6日及び同月7日 午前9時から午後7時まで 成26年2月10日 午前9時から午後4時30分まで		
6 開札の場所	場所	北九州市小倉	化区城内1番1号 北九州市契約室契約課	
及び日時	日時	平成26年2	月25日 午前9時15分	

		最低制限価格	設ける。
17	入札及び契 約に関する条	入札保証金	免除する。
	件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
Г		次の各号のいて	ずれかに該当する入札は、無効とする。
		(1) この公会	与に示した競争参加資格のない者のした入札
8	入札の無効	(2) 競争参加	n資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
		(3) 契約規則	制第12条各号のいずれかに該当する入札
L		(4) 北九州市	市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		(1) 本件工	事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
5	その他		月書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない 札に参加することができない。
			告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課(電話 093-582-2256)とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名 簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3. 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。
- 注4 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。
- 注7 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。

北九州市公告第18号

共同企業体による一般競争入札により、(仮称)後楽団地第2工区市営住宅建設工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年1月15日

			北/5州市長 北 備 弾 宿	
	工事名		団地第2工区市営住宅建設工事	
	工事場所		区大里東一丁目6番	
1 工事概要	工事内容		9階煌て、54戸+集会所: RC造、1階建て	
	工期		の日から500日間	
	予定価格	- 145 - 7	6万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	
· ·	総合評価方式			
		登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
		登録工種	建築工事	
		等級(注2)	A	
		許可	建築工事業について特定建設業の許可(注3)を受けていること。	
		所在地	本店又主たる営業所(注4)が北九州市内にあること。	
		施工(指名) 実績	平成15年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。)が 発注した建築工事について、単体又は共同企業体の構成員として契約実績又は指名実績(基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。)があること。	
 競争入札参 加資子れでもある。) 	共同企業体の構成員の資格	手持工事等	(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格3億円以上(消費稅及び地方消費稅相当額を含む。)の建築工事を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市工事請負契約約第20条(上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約第20条(上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事計負契約約款第20条)の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項(上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項(上下水道局が発注した工事にあった。	
		その他	(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 (2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。	
		結成方式等	自主結成方式とし、構成員の数は2社とする。なお、構成員は、本件工事について結成された他の 共同企業体の構成員でないこと。	
		出資比率	各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。	
	共同企業体の 結成基準	代表構成員の 条件	共同企業体の代表構成員は、次の条件を満たす者であること。 (1) 平成25・26年度北九州市建設工事競争入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評点値通知書の「建設工事の種類」「020建築一式」の「総合評定値(P)」が900点以上であり、構成員中最大であること。 (2) 出資比率が構成員中最大であること。 (3) 建築工事に係る監理技術者(注5) (直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。) にある者に限る。) を専任で配置することができること。また、配置予定技術者の変更は、原則として認めない。	
		代表構成員以 外の構成員の 条件	本件工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)又は主任技術者(注 6)(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。	
o trade to an a	場所	北九州市小倉:	比区城内 1 番 1 号 北九州市契約室契約課	
3 契約条項を 示す場所及び 期間	期間	この公告の日; 78号)に規) まで	から平成26年3月4日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第1 まする休日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分	
4 競争参加資 格確認申請書 の提出期間		から平成26年	1月28日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受 付期間		26年2月6日及び同月7日 午前9時から午後7時まで 26年2月10日 午前9時から午後4時30分まで		
O DEST-00-> 200/31	場所	北九州市小倉	比区城内1番1号 北九州市契約室契約牒	
及び日時			月4日 午前9時	

Γ		最低制限	価格	設ける。
	 入札及び 約に関する。 		E金	免除する。
	件	契約保証金		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する 場合は、免除する。
Γ		次の名	号のい	ハずれかに該当する入札は、無効とする。
١		(1)	このな	公告に示した競争参加資格のない者のした入札
1	8 入札の無	为 (2)	競争	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入礼
١		(3)	契約期	規則第12条各号のいずれかに該当する入札。
ı		(4)	北九	村市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
r		(1)	本件:	T事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 -
9	9 その他	(2) 者は、		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用登録を完了していない 入札に参加することができない。
		(3)	この	公告に関する間合せ先は、北九州市契約室契約課(電話 093-582-2256)とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名 簿をいう。
- 注2 有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。
- 注4 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。
- 注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。

北九州市公告第19号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成26年1月15日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市若松区向洋町20番1のうち、38番1のうち、38番2のうち、38番4、38番5のうち、3 8番6及び38番7	福岡市博多区千代一丁目17番1号 西部瓦斯株式会社 代表取締役 酒見俊夫
北九州市小倉南区中曽根東四丁目1635番1のうち、1640番1、 1640番13及び1640番14 から1640番22まで	大阪市北区大淀中一丁目1番88 号 積水ハウス株式会社 代表取締役 阿部俊則

北九州市公告第20号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定による道路を、次のとおり指定した。

平成26年1月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定年月日及び指定番号平成26年1月15日 第644309号

2 路線名

路線名	事業名	幅員 (m)	延長 (m)	起点	終点
市道浅野	浅野 3 3	10.00	125.30	北九州市小	北九州市小
3 3 号線	号線道路			倉北区浅野	倉北区浅野
	新設改良		:	三丁目2番	三丁目2番
	事業			7 9	1 5 0

北九州市公告第21号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定による道路区域を、次のとおり変更する。

平成26年1月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定年月日及び指定番号平成19年10月1日 第4号

2 路線名

路線名	事業名		幅員 (m)	延長(m)	起点	終点
一般国	一般国道	変	15.70~	500.00	北九州市小	北九州市小
道3号	(砂津拡	更	44.00		倉北区高浜	倉北区砂津
	幅)道路	前			一丁目77	二丁目41
	改築事業				番1地先	4番4地先
一般国	一般国道	変	15.37~	542.60	北九州市小	北九州市小
道3号	(砂津拡	更	41.37		倉北区高浜	倉北区砂津
	幅)道路	後			一丁目36	二丁目41
	改築事業				番17地先	4番4地先

北九州市上下水道局公告第3号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北 九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭 和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年1月15日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実験があること。 (1) 競争参加資格・確認申請書の提出期限の日において、本市が平成24年度又は平成25年度に発注した予定施格 (注5) 6,00万円以上 (消費投び地方消費相当額を含む。)の土木工事(推進工事を含む。)を単体でいる場合であるであるであるであるであるであるであること。) (1) 東井工事等 (1) 東井工事等 (2) 東井工事等 (3) の現たにようと、ただし、水のサイナルが主が、発生した工事にあった。 (上下水道局が発注した工事にあった。 (土水、北州市上下水道角型が発注した工事にあった。 (土水、土水 市上下水道角が発注した工事にあった。 (土水、土水 市上下水道角が発注した工事にあった。 (土水、土水 市上下水道角が発注した工事にあった。 (土) 本市が発注した下を添す了。 (土水 土水 土水 土水 土水 土水 土水 土水 土水 土地 土水 土水 土地 土水 土水 土地 上水 土地 土地 土水 土地			北九州市上下水道向安 苗 咱 晚 久
1 工事概要		工事名	山ノ岬配水池(1,2号池)更新工事
1 工事機製		工事場所	北九州市八幡西区幸神二丁目地內
日本の語の 1980 7980 798 79 78 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		工事内容	配水池築造工 容積2,695立方メートル 1池 ほか一式
接合子優商科	1 工事概要	工期	請負契約締結の日から平成27年3月31日まで
方式 類別工事有資格業者名際 (注 1) に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 基礎 理解工業 (注 2) A 許可 土木工事集について特定建設業の評可 (注 3) を受けていること。 所在地 本店又に注定と言葉療所 (注 4) が北九州市内にあること。 実績 本店又に注定と言葉療所 (注 4) が北九州市内にあること。 (画格 (注 5) 6、000万円以上 (消費投及び地方の費機相当節を含む。) 以下 「本市」という。) が発注した土木工事 (権により、6、000万円以上 (消費投及び地方の費機相当節を含む。) の土土工事 (権と 1000円でない。2 年 九州市工事業の中、大口経費業工事を除く。) を関係していること。 ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 イ 北九州市工事業の契約が終策 20条 し上下水温局が発注した工事にあっては、北九州市上下水温局工事等方を 20条 の規定により返送した土土工事に係しましたするでは、北九州市上下水温局工事等方を 20条 の規定により返送した土土工事に協しました工事にあっては、北九州市上下水温局工事等方を 20条 の規定による 20条 第20条 の規定による 20条 第20条 20条 の規定による 20条 第20条 20条 20条 20条 20条 20条 20条 20条 20条 20条		予定価格	1億7,037万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
登録 ・			適用する。
		登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
字可		登録工種	土木工事(希望順位が第1順位であること。)
原在地 本店又は主たる黄瀬所(住 4)が北九州市内にあること。		等級(注2)	A
実施		許可	土木工事業について特定建設業の許可(注3)を受けていること。
事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実験があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成24年度又は平成26年度に発生した予定価格(注ち)6、00の7円以上(消費便及び地方消費税用当額を含む。)の土木工事(性適工事(小日径推進 から では、アンスは共和企業体の構成及しませる。)、管理として主事、物道工事及び本市が出党した利用な工事の限りでない。と単体 ファスは共和企業体の構成及しませるとも、)、管理として主事、物道工事及び本市が出党した利用な工事の限りでない。と単体 ファスは共和企業体の構成及しませるとも、)、管理として主事、物道工事及び本市が出党した利用な工事の関うでない。と単位 ファスは共和企業体の構成及が特別を受けている場合との主 この限りでない。と された州市工事請負契約が設第20条(ヒート流通局が発足した工事にあっては、北九州市上下未通日工事請負契約が設第20条(ヒート流通局が発足した工事にあっては、北九州市上下未通日工事請していて、北九州市工事請負契約が政策 25条第3項)の規定による工事の加工の一時中止に係る通知を受けている場合については、計算工事中、工事、対理工事の第二年の工事について、北九州市工事請負契約が政策 25条第3項 (北戸主 大五十五年前分 25条第7項)の規定による工事の加工の一時中止に係る通知を受けている場合については、計算工事を対理、対理、対理工事の第二年の工事にかいて、北九州市工事請負契約が政策 25条第3項 (北戸主 大五十五年前分 25条第7項)の規定による工事が成立事務の第二年の一日が当時の政策を北九州市工事請負契約が政策 25条第7項)の規定により協議するため工期を延見した地合において、健争参加資格確認申請書の担当が制度としていることと、(2) 本作工事の設計業務の日のの予日は、共同企業体の構成員を含む。) でないこと。 (2) 本作工事の設計業務の最初的かつ位置市の定期用限係 (入社を行った日において雇用関係が3億月以上経過していることをいう。) にある者に限る。) 全年に配置することができること。 この他 (1) 本市から指名を企業けている期間中でないこと。 (2) 本作工事の設計業の企業を経験によれて雇用財際が3億年の公司、日間によれて雇用関係が3億月以上経過していることを分できるとき、)の作日・市前・1 時3 0 分までをきむいまが、1 年間 2 年間		所在地	本店又は主たる営業所(注4)が北九州市内にあること。
### (注5) 6.00万円以上 (消費税及び地方消費税用当額を含む。)の土木工事 (推進工事 (小口径推進工事)が主ない。 大田 (本田) を単体 アルコ (本田) 本 (本田) を単体 アルコ (本田) 本 (本田		実績	平成20年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。)が発注した土木工 事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
技術者 月以上経過していることをいう。) にある者に限る。) を専任で配置することができること。 その他	加資格 (次の いずれにも該 当する者であ	手持工事等	価格(注5)6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事(小口径推進工事及び中・大口径推進工事を含む。)、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。ア 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条)の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項(上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項(上下水道局工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項)の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。(2)本市が発注した予定価格6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で平成26年1月14日から同年2月25
(2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。		技術者	本件土木工事に係る監理技術者(注6)(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇 月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。
この公告の日から平成26年2月25日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで		その他	
京字場所及び 期間	9 認め条項を	場所	
各権認申請書 の提出期間	示す場所及び	期間	この公告の日から平成26年2月25日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
付期間 (2) 平成26年2月3日 午前9時から午後4時30分まで 6 開札の場所 及び日時 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課 7 入札及び契約に関する条件 最低制限価格 設ける。 7 入札及び契約に関する条件 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号的いずれかに該当する場合は、免除する。 8 入札の無効 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 (1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	格確認申請書	この公告の日か	いら平成26年1月21日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで
及び日時 日時 平成26年2月25日 午前9時30分	5 入札書の受 付期間		
7 入札及び契約に関する条件	6 開札の場所	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
7 入札及び契約に関する条件	及び日時	日時	平成26年2月25日 午前9時30分
約に関する条件		最低制限価格	設ける。
性 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 (1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。		入札保証金	
(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 (1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。		契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号叉は第2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 (1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。		次の各号のい	デれかに該当する入札は、無効とする。
(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 (1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。		(1) このな	公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 (1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	8 入札の無効	(2) 競争	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。		(3) 契約期	見程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
9 その他 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。		(4) 北九/	H市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。			E事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	9 その他	(2) 入札諸	党明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していな

- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準 用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者 名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。
- 注4 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

北九州市上下水道局公告第4号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北 九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭 和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年1月15日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

		北九州市上下水道局長 富 增 健 次
	工事名	神山町地内他雨水合流改善管渠築造工事
	工事場所	北九州市八幡東区神山町ほか
	工事内容	管渠型側溝300ミリメートル 125.2メートル ほか
1 工事概要	工期	請負契約締結の日から190日間
	予定価格	3、637万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	公人拉压发打	適用しない。
	方式	
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	В
ļ	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可(注3)を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所(注4)が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成20年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。)が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
 競争入札参加資格(次の がずれにもで 当ること。) 	手持工事等	(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成24年度又は平成25年度に発注した予定価格(注5)2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事を含む。)、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。イ 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条)の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項(上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項(上下水道局工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局工事請負契約約款第25条第7項)に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項)の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2) 本市が発注した予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)でないこと。
	技術者	本件土木工事に係る監理技術者(注 6)(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が 3 箇 月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(注 7)(直接的かつ恒常的な 雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。
	その他	(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。(2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
3 契約条項を	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
示す場所及び期間	期間	この公告の日から平成26年2月4日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資 格確認申請書 の提出期間	この公告の日だ	いら平成26年1月21日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで
5 入札書の受 付期間	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	26年1月30日及び同月31日 午前9時から午後7時まで 26年2月3日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
及び日時	日時	平成26年2月4日 午前9時
	最低制限価格	設ける。
7 入札及び契	入札保証金	免除する。
約に関する条 件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のいる	デれかに該当する入札は、無効とする。
	(1) この4	公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
8 入札の無効	(2) 競争	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	(3) 契約期	見程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4) 北九/	H市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		E事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
9 その他	(2) 入札副	説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していな り入札に参加することができない。
	(3) この公	公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課(電話 093-582-2256)とする。

- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準 用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者 名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。
- 注4 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。
- 注7 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。